

東日本大震災の被災者に対し市営住宅を提供します**東日本大震災の被災者に対し市営住宅を提供します**

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災者の方々への支援の一環として、住宅に困窮されている方に対し、市営住宅を提供しています。

1. 市営住宅**(1) 提供する市営住宅**

市営住宅 19戸 (H23.4.1現在)
(栄町住宅 10戸、塩津住宅 2戸、草飼テラス住宅 2戸、久畑ノ宮特公賃住宅 3戸、赤野特公賃住宅 2戸)
※各住宅の位置および種類は、下部をダウンロードしてご覧ください。

(2) 入居の期間

原則6カ月以内(ただし、最長2年まで延長できます。)

(3) 入居条件

- 東日本大震災で被災した方に限ります。
- 災害による一時入居とし、公募の対象外とします。
- 家賃、敷金は免除しますが、共益費、駐車場使用料および光熱水費は自己負担です。

(4) 申込みの受け**ア 受付方法**

電話で問い合わせください。

イ 申込み受付

[受付開始 : 平成23年3月22日(火)]
受付時間 : 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

2. 問合せ・申込み先

豊岡市都市整備部建築住宅課
(豊岡市城南町23番6号 豊岡健康福祉センター内)
電話 0796-21-9018 ファックス 0796-24-8254

関連情報

[東日本大震災の被災者に対し民間住宅を提供します](#)

ダウンロード

[市営住宅位置図\(822KB\)\(PDF文書\)](#)
[東日本大震災被災者向け市営住宅一覧表\(20KB\)\(PDF文書\)](#)

問合せ

都市整備部 建築住宅課 住宅管理係
Tel:0796-21-9018
Fax:0796-24-8254
E-mail:kenchiku@city.toyooka.lg.jp

添付資料を見るためにはビューワソフトが必要な場合があります。詳しくはこちらをご覧ください。
東日本大震災の被災者に対し民間住宅を提供します

東日本大震災の被災者に対し民間住宅を提供します**別紙 2****東日本大震災の被災者に対し民間住宅を提供します**

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災者の方々への支援の一環として、住宅に困窮されている方に対し、市内に住宅を所有されている方々の協力で、民間住宅を提供します。

1. 民間住宅**(1) 提供する民間空家住宅**

アパート、戸建住宅、ケアハウス、別荘、ペンションなど。

住宅・部屋の種類などは、下部「民間住宅一覧表」をダウンロードしてください。

(2) 入居条件

東日本大震災で被災した方に限ります。

※詳細は、電話で問い合わせください。

2. 問合せ先

豊岡市都市整備部建築住宅課

(豊岡市城南町23番6号 豊岡健康福祉センター内)

電話 0796-21-9018 ファックス 0796-24-8254

《民間空家住宅募集》

豊岡市内に住宅を所有している方で、被災者の方々に住宅または部屋を提供できる方は、連絡ください。

関連情報

[東日本大震災の被災者に対し市営住宅を提供します](#)

ダウンロード

[民間住宅位置図\(820KB\)\(PDF文書\)](#)

[東日本大震災被災者向け「民間住宅一覧表」\(4KB\)\(PDF文書\)](#)

問合せ

都市整備部 建築住宅課 住宅管理係

Tel:0796-21-9018

Fax:0796-24-8254

E-mail:kenchiku@city.toyooka.lg.jp

添付資料を見るためにはビューワソフトが必要な場合があります。詳しくはこちらをご覧ください。

[東日本大震災の被災者に対し市営住宅を提供します](#)

Copyright(c) 2011. Toyooka City.All rights reserved.

東日本大震災等による避難者の方へ支援金を交付します。

別紙 3

東日本大震災等避難者支援金について

■制度の趣旨

このたびの東日本大震災等により被災し、豊岡市内に避難された方々に対し、その当面の生活を支援するため、対象となる世帯(代表者)の申請に基づき、支援金を交付します。

■交付の対象

東日本大震災等により、災害救助法(昭和23年10月18日法律第118号)の適用となった地域において被災したことにより、豊岡市内に避難し、居住することとなった世帯で次の各号のいずれかに該当する世帯

- (1)住宅の全半壊、全半焼またはこれに準ずる被害を受けた世帯
- (2)主たる生計維持者が死亡または重症を負った世帯
- (3)主たる生計維持者の行方が不明である世帯
- (4)東京電力福島第1・第2原子力発電所の事故により、避難指示を受けた世帯、計画的避難区域、または緊急時避難準備区域とされた地域に居住していた世帯

■対象期間

平成23年9月30日までに豊岡市へ給付を申請した世帯

■申請に必要な書類

1. 申請書
2. 震災発生時に対象区域に居住していたことが確認できる書類
住民票写し、運転免許証写し、健康保険証写し等
3. 豊岡市内に居住することとなった事実が確認できる書類
住民票(転入手続きをされた方)、(賃)貸借契約書または入居許可書(借家等に入居された方)、居住証明書(所定様式)
4. 上記給付対象の(1)、(2)、または(3)に該当する方は、その事実が確認できる書類
り災証明、被災証明、戸籍(除籍)抄本等(※特別の理由によりこれらの書類が提出できない場合は、これに代わる「誓約書」を提出いただきます)

■交付金額

1世帯 10万円(ただし単身世帯の場合は5万円)
※給付は1世帯あたり1回限り

問合せ

健康福祉部社会福祉課地域福祉係

Tel:0796-24-7033

Fax:0796-24-4516

Copyright(c) 2011. Toyooka City.All rights reserved.

震災被災者へ城崎温泉の優待入浴券(無料)をプレゼントします

震災被災者へ城崎温泉の優待入浴券(無料)をプレゼントします

東北地方太平洋沖地震で被災し、本市に疎開した方々を対象に、城崎温泉の外湯を無料で利用できる優待入浴券をプレゼントします。

七つの外湯で、身も心も癒やしませんか。



▲さとの湯外観

■対象者

- 豊岡市内に疎開した被災者(転入者を含む)
- 城崎温泉の旅館に避難した被災者(国・県が宿泊料を負担)

■優待入浴券発行場所、時間

- 場所 市役所城崎総合支所温泉課(JR城崎温泉駅前 さとの湯内)
- 時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)。

■利用期間

平成23年4月1日～9月30日(6カ月間)

《参考》外湯の料金および開館時間など

外湯名	入浴料(大人)	開館時間等
御所の湯	800円	7:00～23:00、第1・3木曜日休館
さとの湯	800円	13:00～21:00、月曜日休館
地藏湯	600円	7:00～23:00、金曜日休館
柳湯	600円	15:00～23:00、木曜日休館
一の湯	600円	7:00～23:00、水曜日休館
まんだら湯	600円	15:00～23:00、水曜日休館
鴻の湯	600円	7:00～23:00、火曜日休館

リンク

[七つの外湯めぐり\(城崎温泉観光協会公式ホームページから\)](#)

問合せ

城崎総合支所 温泉課

Tel:0796-21-9070

Fax:0796-32-2766

E-mail:kinosaki-onsen@city.toyooka.lg.jp

Copyright(c) 2011. Toyooka City.All rights reserved.

コウノトリ但馬空港の運賃助成

別紙 5

運賃助成

豊岡市では、市民の方を対象に、但馬空港⇄大阪(伊丹)空港間の運賃を助成します。

●対象者

- (1) 豊岡市に住所を有する者
- (2) 豊岡市内に存する事務所、事業所等に勤務する者又は豊岡市内に存する学校に通学する者
※※※(但し、養父市、朝来市及び美方郡に住所を有する者を除く。)
- (3) 豊岡市コウノトリ但馬空港利用促進協議会会長が特に必要と認めた者
※※※・豊岡市内に存する事務所、事業所等に商用で来られる場合
※※※・豊岡市内の実家に帰省する場合 など。

●運賃および助成後の運賃(主なもの)

区分	運賃額	助成後の運賃	予約受付	予約変更	座席制限
大人普通運賃	12,400円	5,400円	当日可	可	なし
小人普通運賃	6,200円	2,700円	当日可	可	なし
特便割引1	7,900円	4,000円	前日まで	不可	あり
先得割引	6,900円	3,900円	28日前まで	不可	あり
身体障害者割引	7,950円	2,450円	当日可	可	なし
介護福祉者割引	9,300円	5,050円	当日可	可	なし
シルバー割引	9,300円	5,050円	前日まで	不可	なし

注！「eビジネス6」「ビジネスきっぷ」については一律5,800円の助成となります。

●申請(詳しくは下段の「但馬空港の運賃助成手続き方法」をクリックしてください)

運賃助成を受けるためには申請が必要です。
 搭乗前に申請する場合は、助成取扱旅行代理店で手続きしてください。
 搭乗後に申請する場合は、都市整備課または各総合支所 地域振興課で手続きしてください。

●団体拡大助成について

但馬⇄大阪間を8人以上で同一便に搭乗する団体を対象に団体利用拡大助成を行っています。
 搭乗後、搭乗者すべての方の航空券の半券を都市整備課交通政策係にお持ちいただくと、通常助成に加え、さらに1人片道1,000円を助成します。

●CHECK

●空港までの交通費助成について

市民8人以上で構成する団体が同一便に搭乗する場合、各地域からコウノトリ但馬空港までの交通費(バス借上げ料を含む)の半額を35,000円を上限に助成します。

●但馬空港ターミナル(株)のホームページへ

●JALホームページはこちらへ

関連情報

- 「コウノトリ但馬空港から行く東京 2・3日間」
- コウノトリ但馬空港利用促進大作戦「ターゲット70(ナナマル)」展開中

ダウンロード

- 運賃助成申請書(搭乗前)(102KB)(エクセル文書)
- 運賃助成申請書(搭乗後)(48KB)(エクセル文書)

問合せ

都市整備部 都市整備課 交通政策係
 Tel:0796-23-1712
 Fax:0796-22-1839
 E-mail:toshi@city.toyooka.lg.jp

添付資料を見るためにはビューワソフトが必要な場合があります。詳しくはこちらをご覧ください。
 ～がんばれJAL～コウノトリ復活のまち豊岡からエールを送ります
 コウノトリ但馬空港利用促進大作戦「ターゲット70(ナナマル)」展開中



子育て情報



トップページ > 子ども情報 > 地域の子育てセンター

地域の子育てセンター

[子育て総合センター](#)

[城崎子育てセンター](#)

[竹野子育てセンター](#)

[日高子育てセンター](#)

[出石子育てセンター](#)

[但東子育てセンター](#)

[赤ちゃん運動会を開催しました](#) (2009年 9月 29日 登録)

[「元気ing\(げんきんぐ\)まつり」を開催しました](#) (2009年 11月 24日 登録)

[おかあさんといっしょ](#) (2010年 2月 1日 登録)

[竹野子育てセンターでミニ運動会を開催しました](#) (2010年 6月 29日 登録)

[おもしろいやつてみよ影あそび劇に267人が魅了されました](#) (2010年 7月 17日 登録)

[暑い日には水遊び♪](#) (2010年 7月 27日 登録)

[母親交流会に来てみませんか?](#) (2010年 7月 27日 登録)

[自主活動](#) (2010年 8月 4日 登録)

[子育てセンター](#) (2010年 11月 1日 更新)

[出石子育てセンターが新しくなりました](#) (2010年 11月 9日 登録)

[わらべうた&絵本](#) (2010年 11月 24日 登録)

[城崎子育てセンターリニューアルオープン](#) (2010年 12月 27日 登録)

[手作り布おもちゃ講座\(2\)](#) (2011年 1月 25日 登録)

[わらべうた遊び](#) (2011年 2月 22日 登録)

[わらべうた&製作](#) (2011年 3月 24日 登録)

[わらべうた&製作](#) (2011年 5月 6日 登録)

[わらべうた&製作](#) (2011年 5月 23日 登録)

[目的で探す](#)

[ライフステージで探す](#)

[地域の子育てセンター](#)

[子育て総合センター](#)

[城崎子育てセンター](#)

[竹野子育てセンター](#)

[日高子育てセンター](#)

[出石子育てセンター](#)

[但東子育てセンター](#)

